

横浜市資産指令第3005号
平成27年9月1日

許可番号 第05670005608号

特別管理産業廃棄物処分業許可証



住所 神奈川県横浜市都筑区佐江戸町148番地1
氏名 株式会社 クリーン・ジャパン・エンジニアリング
代表取締役 荒川 徹 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 林 文子



許可の年月日 平成27年9月1日
許可の有効年月日 平成34年8月31日

1. 事業の範囲

中間処理

(1) 中和: 廃酸 (pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)、廃アルカリ (pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く) 以上2種類

(2) 還元: 廃酸(※)、廃アルカリ(※) 以上2種類

(3) 不溶化: 廃酸(※)、廃アルカリ(※) 以上2種類 (上記物は、いずれも産業廃棄物であるものを除く)

(※)の廃棄物の種類については、別表の有害物質を含むことのみにより有害な特定有害産業廃棄物に限る。

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市都筑区佐江戸町148番1 外2筆

処理施設の概要

(1) 中和1施設 1基 (60 m³/日)

設置年月日: 平成6年7月14日 許可年月日: 平成6年6月1日

許可番号: 10041

特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸 (pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)、廃アルカリ (pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く) 以上2種類

(2) 中和2施設 1基 (53.4 m³/日)

設置年月日: 平成8年1月4日 許可年月日: 平成7年6月2日

許可番号: 10072

特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸 (pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)、廃アルカリ (pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く) 以上2種類

(3) 中和3施設 1基 (24 m³/日)

設置年月日: 平成8年1月1日

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、神奈川県知事に審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、横浜市を被告として訴訟を提起することもできます。

特別管理産業廃棄物の種類：廃酸（pH2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）、廃アルカリ（pH12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）
以上2種類

- (4) 還元施設（不溶化施設と同一） 1基（44.82 m³/日）

設置年月日：平成6年 2月 1日

特別管理産業廃棄物の種類：廃酸（六価クロム化合物を含むものに限る）、廃アルカリ（六価クロム化合物を含むものに限る） 以上2種類

- (5) 不溶化施設（還元施設と同一） 1基（44.82 m³/日）

設置年月日：平成6年 2月 1日

特別管理産業廃棄物の種類：廃酸（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る）、廃アルカリ（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る） 以上2種類

3. 許可の条件

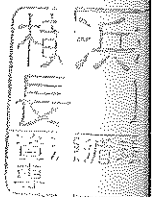
(1) 中間処理に伴う特別管理産業廃棄物の保管量は、429m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年 9月 1日 新規許可

平成27年 9月 1日 更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無



別表

特定有害産業廃棄物の種類

還元施設（不溶化施設と同一）

上欄の廃棄物の種類ごとに左欄の有害物質を含むことにより有害なものに限る。

〔○：左欄の有害物質を含む -：対象外〕

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉍さい	ばいじん
有害物質							
六価クロム化合物	-	-	-	○	○	-	-

不溶化施設（還元施設と同一）

上欄の廃棄物の種類ごとに左欄の有害物質を含むことにより有害なものに限る。

〔○：左欄の有害物質を含む -：対象外〕

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉍さい	ばいじん
有害物質							
カドミウム又はその化合物	-	-	-	○	○	-	-
鉛又はその化合物	-	-	-	○	○	-	-
砒素又はその化合物	-	-	-	○	○	-	-

